



平成27年7月22日

海事局船員政策課

交通政策審議会海事分科会第67回船員部会の開催について

交通政策審議会海事分科会第67回船員部会を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 平成27年7月24日（金） 13:30～14:30
2. 場 所 国土交通省（中央合同庁舎3号館）11階特別会議室
東京都千代田区霞が関2-1-3
3. 議 事 議題1. 船員に関する特定最低賃金の改正について
議題2. 船員法施行規則の一部を改正する省令案について
議題3. 船員派遣事業の許可について

（非公開の理由）

「議題3. 船員派遣事業の許可について」は、公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがあるため非公開とさせていただきます。（船員部会運営規則第11条ただし書）

- 当部会は、別紙要領で公開します。
- 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局船員政策課 成瀬、秋山
（代 表）03-5253-8111（内 線）45-145、45-146
（直 通）03-5253-8652
（F A X）03-5253-1643

交通政策審議会海事分科会第67回船員部会への傍聴希望について

1. 原則として、国土交通記者会の各社（常駐者に限る。）、国土交通省交通運輸記者会、国土交通省建設専門紙記者会に対して公開します。

なお、上記以外の方の登録も受け付けますが、上記の方が優先となりますので、あらかじめご承知下さい。

傍聴を希望される社は、6月23日（木）12時までに、海事局船員政策課 成瀬、秋山（直通：03-5253-8652 又は内線：45-145、45-146）へ、社名、所属、記者名及び連絡先を登録して下さい。（当日変更可）

2. カメラ撮りは冒頭のみ可能。また、携帯電話等の呼び出し音のスイッチは必ずお切り下さい。

3. 会議資料については、当日配布します。